## 佐野市認知症ケアパス

認知症になっても ~安心して自分らしく 暮らしていくために~



令和5年6月 佐野市•佐野市医師会

## はじめに・・・

我が国の少子・高齢化は、世界に類を見ないほど急速に進展しています。

本市においても、総人口は減少傾向が続いている一方で、65歳以上の方の人口比率(高齢化率)は増加傾向が続き、令和5(2022)年には31.1%に達しています。

また、団塊の世代のすべての方々が後期高齢者(75歳以上)になる令和7 (2025)年、さらに、現役世代が急減する令和22 (2040)年を見据えた、中長期的な「地域包括ケアシステム」の深化・推進が課題となっています。住み慣れた地域において、健康で生きがいのある生活を送ることができる社会を目指し、認知症になっても安心して自分らしい暮らしを続けられるために、認知症の方やそのご家族と理解し合い、社会全体で受け入れることが大切です。

この「認知症ケアパス」は、市民全体でサポートしていくことが必要と考え、 認知症の症状、福祉サービス、問合せ先などの情報を段階に応じてまとめたも のです。認知症についてご理解いただくとともに、日常の生活において認知症 予防にご活用していただければと思います。



## 【目次】

	認知症とは	•••••	•••••	1ペーシ	<b>)</b>
å	もの忘れ"めやす"リスト	•••••	•••••	4ペーシ	グ
¢	「もの忘れ相談」医療機関	•••••	•••••	5ペーシ	グ
¢	早期発見・早期治療が大切	J	•••••	6ペーシ	<b>ツ</b>
¢	認知症の方への対応方法	•••••		7ペーミ	<b>)</b>
¢	サービス一覧表	•••••	•••••	8~-5	<mark>)</mark>
• +	ナービス一覧表の見方		• • • • • •	9~-3	<b>ツ</b>
	認知症の心配がある(自立) 認知症を有するが	)]	1	0~-3	"
	かの見守りがあれば日常生活	活は白立`	ı ···1	2~->	ッ
	日常生活に手助け・介助が	_		4ペーシ	
• +	ナービス一覧表の各種サーヒ	ごス	1	6 ^->	ブ
¢	各種サービス参考資料		3	4ペーシ	<b>ツ</b>
•	佐野市地域包括支援センタ	7—	3	5ペーシ	<b>ツ</b>
•	認知症地域支援推進員		3	6~-5	グ

## 【目次】

認知症初期集中支援チーム ……38ページ

• 佐野市高齢者見守りネットワーク ……40ページ

・ 認知症カフェ

「大人の学舎 楽風」 ……41ページ

「大人の学舎」 ……42ページ

「地域交流空間 楽風」 ……43ページ

• 佐野市在宅介護家族の会 ……45ページ

• 佐野市内指定居宅介護支援事業所一覧 47ページ

• 佐野市内総合事業指定事業所一覧 ……48ページ







## 1. 認知症とは?

認知症は、何らかの障害によって脳の神経細胞が壊れるために起こる症状や状態をいう。

もともと、正常に確保されていた ★ 認知機能が低下し、徐々に理解する力や判断 する力がなくなって、社会生活や日常生活に支障が出てくるようになる。

★ 認知機能・・・記憶する、日時・場所・人などの認識

## 2. 認知症の症状

## ①中核症状

・・・脳の細胞が壊れることによって直接起こる症状のこと。

■記 憶 障 害 = 出来事を覚えられない(記銘力低下) 覚えていたことを思い出せない(保持力・想起力低下) 覚えていたこと自体を忘れる(忘れていることを忘れる)

■見 当識障害 = 日時、場所、人物がわからなくなる (日時→場所→人物の順番に忘れる)

■失 語 = 物の名前が出てこない、上手くしゃべれない、相手の話を 理解できない

■失 行 = 道具が上手く使えない (例:ハサミが使えない、衣服の着方がわからない。)

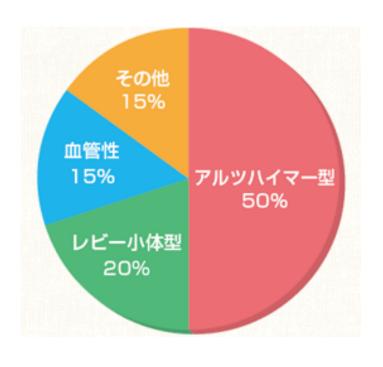
■失 認 = 物に触れたり、見たりしても、それが何なのか わからない

■実行機能障害 = 手順をふむ作業や順序立てて考え行動判断することが 困難になる

## ②周辺症状

- ・・・本人の性格、環境、人間関係などの要因がからみあって起こる精神症状や日常生活における行動のこと。
  - ■妄想(もうそう)や徘徊(はいかい)
  - ■暴言・暴力・攻撃的態度
  - ■異食(食行動異常)
  - ■睡眠覚醒リズム障害(昼夜逆転)
  - ■抑うつ(気持ちが落ち込んで何もやる気がない)
  - ■不安・焦燥(ふあん・しょうそう)(落ち着かない, イライラしやすい)
  - ■介護抵抗(入浴や着替えをいやがる)

## 3. 各認知症の割合



認知症のうち、およそ半数はアルツハイマー型認知症である。

次に多いのがレビー小体型認知症、そして血管性認知症と続く。

これらは「三大認知症」といわれ、全体の約 85%を占めている。

出典:相談 e-65.net(http//sodan.e-65.net)

## 4. 三大認知症のそれぞれの特徴

	アルツハイマー型	レビー小体型	血管性
	認知症	認知症	認知症
	老人斑や神経原線維変	レビー小体という特殊	脳梗塞、脳出血などが
	化が、海馬を中心に脳	なものができること	原因で、脳の血液循環
脳の変化	の広範囲に出現する	で、神経細胞が死滅し	が悪くなり、脳の一部
	脳の神経細胞が死滅し	てしまう	が壊死してしまう
	ていく		
画像でわかる	海馬を中心に脳の萎縮	はっきりした脳の萎縮	脳が壊死したところが
脳の変化	がみられる	はみられないことが多	確認できる
旭の夕気山		()	
男女比	女性に多い	男性がやや多い	男性に多い
初期の症状	もの忘れ	幻視、妄想、うつ状態、	もの忘れ
		パーキンソン症状	
	認知機能障害	認知機能障害	認知機能障害
	(もの忘れ等)	(注意力・視覚等)	(まだら認知症)
	もの盗られ妄想	認知の変動	手足のしびれ・麻痺
特徴的な症状	徘徊	幻視・妄想	感情のコントロールが
19 EXP 3.00/EE DX	とりつくろい など	うつ状態	うまくいかない など
		パーキンソン症状	
		睡眠時の異常言動	
		自律神経症状 など	
	記憶障害からはじまり	調子の良い時と悪い時	原因となる疾患によっ
	広範な障害へ徐々に進	をくりかえしながら進	て異なるが、比較的急
経過	行する	行する	に発症し、段階的に進
		ときに急速に進行する	行していくことが多い
		こともある	

出典:相談 e-65.net(http//sodan.e-65.net)

この"めやす"リストを使用してみてください。

ただし、この結果だけでは診断はできません。あくまで"めやす"にすぎません。

#### もの忘れ"めやす"リスト

現在の日常生活と**1年前の状態**を比べてください。合計点が24点以下だった場合、まずはかかりつけ医に相談してみるか、最寄りの相談窓口(かかりつけ薬局、地域包括支援センター等)に問い合わせてみることをおすすめします。



変わらなった た た

①曜日や月がわかる       2       1       0         ②前と同じように道順がわかる       2       1       0         ③住所・電話番号を覚えている       2       1       0         ④物がいつもしまわれている場所を覚えている       2       1       0         ⑤物がいつもの場所にないとき、見つけることができる       2       1       0         ⑥洗濯機やテレビのリモコンなどの電気製品を使いこなせる       2       1       0         ⑦自分で状況にあった着衣ができる       2       1       0         ⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた       2       1       0         ⑩本やテレビの内容がわかる       2       1       0         ⑩本やテレビの内容がわかる       2       1       0         ⑩本やテレビの内容がわかる       2       1       0         ⑩本やテレビの内容がわかる       2       1       0         ⑩本の会話を思い出すことができる       2       1       0
③住所・電話番号を覚えている210④物がいつもしまわれている場所を覚えている210⑤物がいつもの場所にないとき、見つけることができる210⑥洗濯機やテレビのリモコンなどの電気製品を使いこなせる210⑦自分で状況にあった着衣ができる210⑧買物でお金を払える210⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた210⑩本やテレビの内容がわかる210⑪手紙を書いている210⑩数日前の会話を思い出すことができる210
④物がいつもしまわれている場所を覚えている210⑤物がいつもの場所にないとき、見つけることができる210⑥洗濯機やテレビのリモコンなどの電気製品を使いこなせる210⑦自分で状況にあった着衣ができる210⑧買物でお金を払える210⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた210⑩本やテレビの内容がわかる210⑪手紙を書いている210⑫数日前の会話を思い出すことができる210
⑤物がいつもの場所にないとき、見つけることができる210⑥洗濯機やテレビのリモコンなどの電気製品を使いこなせる210⑦自分で状況にあった着衣ができる210⑧買物でお金を払える210⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた210⑩本やテレビの内容がわかる210⑪手紙を書いている210⑫数日前の会話を思い出すことができる210
⑥洗濯機やテレビのリモコンなどの電気製品を使いこなせる210⑦自分で状況にあった着衣ができる210⑧買物でお金を払える210⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた210⑩本やテレビの内容がわかる210⑪手紙を書いている210⑫数日前の会話を思い出すことができる210
⑦自分で状況にあった着衣ができる210⑧買物でお金を払える210⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた210⑩本やテレビの内容がわかる210⑪手紙を書いている210⑫数日前の会話を思い出すことができる210
⑧買物でお金を払える210⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた210⑩本やテレビの内容がわかる210⑪手紙を書いている210⑫数日前の会話を思い出すことができる210
⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた       2       1       0         ⑩本やテレビの内容がわかる       2       1       0         ⑪手紙を書いている       2       1       0         ⑫数日前の会話を思い出すことができる       2       1       0
⑩本やテレビの内容がわかる210⑪手紙を書いている210⑫数日前の会話を思い出すことができる210
⑪手紙を書いている210⑫数日前の会話を思い出すことができる210
②数日前の会話を思い出すことができる 2 1 0
③数日前の会話の内容を思い出させようとしても難しい 2 1 0
⑤会話の途中で適切な単語がでてこないことがある 2 1 0
⑥よく知っている人の顔がわかる 2 1 0
切よく知っている人の名前を覚えている   2   1   0
®その人たちがどこに住んでいる、仕事などがわかる 2 1 0
⑨最近のことを忘れっぽくなった 2 1 0

本間昭・認知症介護研究・研修東京センター センター長 監修 (フランスの精神科医リッチーらによる論文=1996年=をもとに作成)

## 「もの忘れ相談」医療機関

	病 医 院 名	診 療 科	もの忘れ相談 外来 I 訪問	TEL	所 在 地
1	相田婦人科内科医院	婦•内	• •	0283-62-0016	栃本町1760-1
2	秋山内科医院	内•消	•	0283-24-6556	大和町2587-2
3	安部医院	内・外・麻	•	0283-23-1000	伊賀町45
4	板橋医院	内	•	0283-21-5335	犬伏新町1308-2
5	伊保内診療所	内•消	• •	0283-23-3211	伊保内町3841-1
6	小倉医師会通りクリニック	外	•	0283-27-2775	植上町1752-2
7	おぬき内科クリニック	内•循	•	0283-20-5080	並木町1441-4
8	亀田医院	内•消	• •	0283-22-6045	村上町111-1
9	くまいクリニック	内	• •	0283-62-0014	田沼町732
10	こばやしファミリークリニック	内	• •	0283-85-9900	多田町565-1
11	齋藤内科医院	内•神•循•消	• •	0283-22-0524	相生町24-1
12	佐野医師会病院	神	•	0283-22-5358	植上町1677
13	佐野厚生総合病院	精•神	•	0283-22-5222	堀米町1728
14	サン・クリニック	精	•	0283-21-6400	高砂町2800-1
15	志賀クリニック	内	• •	0283-25-3222	赤見町3152
16	新合診療所	内	• •	0283-65-0700	閑馬町668
17	鈴木内科クリニック	内	•	0283-23-0117	浅沼町50-2
18	関谷内科胃腸科医院	内	•	0283-20-1666	堀米町602-20
19	蘇原医院	内	•	0283-84-1230	葛生東1-6-15
20	竹石内科クリニック	内	•	0283-27-0788	高萩町1216-1
21	坪水医院	内	• •	0283-62-0265	栃本町2241
22	常盤診療所	内	• •	0283-85-3009	仙波町77
23	富田内科クリニック	内	•	0283-23-5675	上台町2093-6
24	長島医院	内	• •	0283-84-1108	葛生東1-10-27
25	野上診療所	内	• •	0283-67-1210	白岩町361
26	のしろクリニック	内	•	0283-26-0071	石塚町2398-1
27	飛駒診療所	内	• •	0283-66-2013	飛駒町1190
28	氷室診療所	内	• •	0283-87-0034	水木町892
29	平野外科医院	内・外	• •	0283-22-0602	赤坂町68
30	ほりごめクリニック	内·循	•	0283-25-8006	堀米町3952-1
31	丸山レディースクリニック	産婦∙内	•	0283-22-0022	浅沼町804-3
32	山中クリニック	内	•	0283-24-8060	植下町2468
33	米山内科クリニック	内•循•消	•	0283-22-5100	犬伏新町2060
34	両毛病院	精∙内∙心	•	0283-22-6150	堀米町1648
35	若林胃腸科医院	外	•	0283-24-5008	富岡町1655-1
36	綿引クリニック	内	•	0283-24-5511	奈良渕町325-15

## 早期発見、早期治療が大切です!

認知症を早期に発見して、早期に治療をすることによって、その人らしい生活を長く続けることが可能となります。また、治る病気や一時的な症状の場合もありますので、治らないと決めつけるのは正しくありません。

おかしいな?と思ったら早めに受診しましょう。



## 受診する・・・どこにかかればいいの?



- ★ご本人のかかりつけ医に相談してください
- ★市内に「もの忘れ相談」医療機関が36か所あります。訪問で相談に対応してくださるところもあります(P.5参照)
- ★かかりつけ医がいない場合はお近くの地域包括支援センターに相談してください (P.35 参照)
- ★認知症疾患医療センター(認知症の専門機関)があります(P.26 参照)

## 受診する時のポイント・・・受診する時にどんなことに注意すればいいのだろう?



- ★受診する前に、病院に電話で話をしておくと、受診する際に円滑に診察が進みます。
- ★今ある症状について、いつ頃から・どんなふうに・どんなことで困っているのか等を事前にまとめておくと良いでしょう。
- ★内服している薬について確認されますので、お薬手帳を持参しましょう。
- ★受診を拒否される方の場合は、無理にではなく、ご家族から「健康診断してもらいましょう」 や「心配なので一度みてもらいましょう」等と話をして受診に繋げましょう。

## 認知症の方への対応方法



(ポイント)

(接し方)

①自尊心を傷つけない



間違った行動、理解できない行動を とっても否定しないでください

②驚かせない



後ろから声をかけると気付かなかったり、振り向きざまに転倒することがあるので注意しましょう

③急がせない



本人の動きや、話すスピードに合わせて対応しましょう。緊張を解くようにやわらかい雰囲気で接しましょう

4)簡潔に伝える



一度にいくつもの事を話すと混乱するので、情報を伝えるときは一つずつ 伝えましょう

⑤話を合わせる



現実にありえないような話でも、逆 らったり、訂正したりしないで傾聴し ましょう

⑥相手に目線を 合わせる



小柄な方の場合は、体を低くして目 線を同じ高さにして対応しましょう

☆認知症の方にとっては、周囲の方の接し方で症状が落ち着いたり、 良くなったりすることがあります。 寄り添う気持ちをもって対応し ましょう

☆介護者自身もひとりで抱え込まずに相談しましょう

## サービス一覧表

#### 【サービス一覧表の見方】

佐野市内における社会資源(認知症の日常生活自立度に応じた社会資源)の名称と問合せ先が一覧表で掲載されています。

## 【認知症の心配がある(自立)】

物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。

- (例) ・日常生活を送るために、声掛けや支援が必要であるが、一人暮らしはできる。
  - ・本人は年相応の物忘れと言うが、金銭管理は別居の娘が行わないと混乱することがある。
  - ★ご本人の身体の状態や生活環境により、利用が難しい場合もあり 詳しくは、各窓口・問合せ先にご相談ください。

認知症の進行状況と日常生活の自立度が記載されています。

支援の内容	社会資源	窓口・問合せ先	電話番号
(1)介護予防	1 2	忘口·问日已无	电动钳方
	3 4 5		
(2)他者とのつながり・役割	6 8 老人クラブ 9 高齢者ふれあいサロン	いきいき高齢課	20-3021
生活に必要な支援	10 町会活動11 地区社会福祉協計12 佐野市シルバーター	市民生 課 佐野市社会社 名議会 シルバー人材	20-3014 22-8136 23-7765
やサービスを分類しています。	13   具体的な社会資源を示してに   内容については、16ページ:   「サービスー覧表の各種サー   に番号順に記載してあります   そちらをご覧ください。   この場合は一覧表の「8」番に	からの -ビス」 こので、 記載されて	こついて知り 問合せ先が [います。
(4)生活支援	18 てあることになります。 19 20		
	21 22 23		
	24 25 26		

## 【認知症の心配がある(自立)】

#### 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。

- (例)・日常生活を送るために、声掛けや支援が必要であるが、一人暮らしはできる。
  - ・本人は年相応の物忘れと言うが、金銭管理は別居の娘が行わないと混乱することがある。
  - ★ご本人の身体の状態や生活環境により、利用が難しい場合もあります。 詳しくは、各窓口・問合せ先にご相談ください。

支援の内容	社会資源	窓口・問合せ先	電話番号
(1)介護予防	1 介護予防教室		
	2 地域介護予防活動支援事業	いきいき高齢課	20-3021
	3 生きがい活動支援通所事業		
	4 保健師等による健康相談	健康増進課	24-5770
	特定健康診査 5 後期高齢者健康診査等	健康増進課 医療保険課	24-5770 20-3024
	6 国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック	医療保険課	20-3024
	7 歯周疾患検診 後期高齢者歯科健康診査	健康増進課 医療保険課	24-5770 20-3024
(2)他者とのつながり	8 老人クラブ	いきいき高齢課	20-3021
•役割	9 高齢者ふれあいサロン	0.500に関連	20 0021
	10 町会活動	市民生活課	20-3014
	11 地区社会福祉協議会活動	佐野市社会福祉協議会	22-8136
	12 佐野市シルバー人材センター	シルバー人材センター	23-7765
(3)安否確認・見守り	13 認知症サポーター		
	14 緊急通報装置の貸与		
	15 乳酸飲料の支給	いきいき高齢課	20-3021
	16 高齢者見守りネットワーク		
	17 徘徊高齢者等見守りシール配布		
	18 ひとり暮らし高齢者等見守り	佐野市社会福祉協議会	22-8136
(4)生活支援	19 ふれあい収集	環境政策課	23-8153
	20 高齢者福祉タクシー運賃助成		
	21 高齢者外出支援		
	22 高齢者生活路線バス運賃助成		
	23 火災警報器の給付	いきいき高齢課	20-3021
	24 高齢者軽度生活援助券の交付		
	25 はり・きゅう・マッサージ券の交付		
	26 在宅介護者介護手当の支給		
	27 紙おむつ券の給付		
	28 成年後見制度		
	29 法人後見	佐野市社会福祉協議会	22-8126

支援の内容		社会資源	窓口・問合せ先	電話番号
(4)生活支援	30	家事援助サービス	シルバー人材センター	23-7765
	31	日常生活自立支援事業(あすてらす)	佐野市社会福祉協議会	21-5330
	32	消費生活相談	佐野市消費生活センター	20-3015
(5)医療	33	かかりつけ医	各医療機関	
	34	もの忘れ外来	各医療機関	5・26ページ参照
		認知症疾患医療センター(両毛圏域)	足利富士見台病院	0284-62-7775
	35	栃木県内には10病院あります。詳細は説 明欄をご確認ください(26ページ参照)。	足利赤十字病院	0284-20-1366
	36	精神科病院 (緊急時支援・精神症状がみられる場合)	各医療機関(精神科)	
(6)家族介護者支援	37	佐野市在宅介護家族の会 相談・つどい	佐野市社会福祉協議会	22-8136
	38	家族介護者交流事業	佐野市社会福祉協議会	86-2940
	39	認知症の人と家族の会 (栃木県)	認知症の人と家族の会 栃木県支部	028-627-1122 (月~土,13:30~16:00)
(7)介護保険以外の	64	有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅	地域包括支援センター	31ページ参照
住まい	65	軽費老人ホーム	ケアマネジャー	01 · 22m
	66	養護老人ホーム	いきいき高齢課	20-3021
(8)介護保険以外の	67	移送サービス		
サービス	68	身体介護サービス		
	69	生活援助サービス	地域包括支援センター	31ページ参照
	70	家政婦紹介	ケアマネジャー	
	71	弁当宅配		
	72	その他		
(9)総合相談	74	地域包括支援センター		31・35ページ参照
	75	認知症地域支援推進員	地域包括支援センター 佐野市医師会 地域包括支援センター 佐野市民病院	32・36ページ参照
(10)認知症カフェ (オレンジカフェ)	76	大人の学学、楽園		32・41ページ参照
	77	大人の学舎	NPO法人風の詩 いきいき高齢課	32・42ページ参照
	78	地域交流空間 <sup>6</sup> 楽風	マ・ピマ・ピ 同間収入	33・43ページ参照
(11)認知症初期集中	79	認知症初期集中支援チーム	いきいき高齢課	33・38ページ参照

## 【認知症を有するが、誰かの見守りがあれば日常生活は自立】

買物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している。

- (例)・たびたび道に迷う
  - ・買物にメモを持って行っても、違う食品を買ってきてしまう。
  - ・郵便物や金銭の管理は周りの支援が必要である。
  - ★ご本人の身体の状態や生活環境により、利用が難しい場合もあります。 詳しくは、各窓口・問合せ先にご相談ください。

支援の内容	社会資源	窓口・問合せ先	電話番号
(1)介護予防	1 介護予防教室		
	2 地域介護予防活動支援事業	いきいき高齢課	20-3021
	3 生きがい活動支援通所事業		
	4 保健師等による健康相談	健康増進課	24-5770
	5 特定健康診査 5 後期高齢者健康診査等	健康増進課 医療保険課	24-5770 20-3024
	6 国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック	医療保険課	20-3024
	7 歯周疾患検診 後期高齢者歯科健康診査	健康増進課 医療保険課	24-5770 20-3024
(2)他者とのつながり	8 老人クラブ	いきいき高齢課	20-3021
•役割	9 高齢者ふれあいサロン	0.50.5 回酬味	20 3021
	10 町会活動	市民生活課	20-3014
	11 地区社会福祉協議会活動	佐野市社会福祉協議会	22-8136
(3)安否確認・見守り	13 認知症サポーター		
	14 緊急通報装置の貸与		
	15 乳酸飲料の支給	いきいき高齢課	20-3021
	16 高齢者見守りネットワーク		
	17 徘徊高齢者等見守りシール配布		
	18 ひとり暮らし高齢者等見守り	佐野市社会福祉協議会	22-8136
(4)生活支援	19 ふれあい収集	環境政策課	23-8153
	20 高齢者福祉タクシー運賃助成		
	21 高齢者外出支援		
	22 高齢者生活路線バス運賃助成		
	23 火災警報器の給付	いきいき高齢課	20-3021
	24 高齢者軽度生活援助券の交付		
	25 はり・きゅう・マッサージ券の交付		
	28 成年後見制度		
	29 法人後見	佐野市社会福祉協議会	22-8126
	30 家事援助サービス	シルバー人材センター	23-7765
	31 日常生活自立支援事業(あすてらす)	佐野市社会福祉協議会	21-5330
	32 消費生活相談	佐野市消費生活センター	20-3015

支援の内容		社会資源	窓口・問合せ先	電話番号
(5)医療	33	かかりつけ医	各医療機関	
	34	もの忘れ外来	各医療機関	5・26ページ参照
		認知症疾患医療センター(両毛圏内)	足利富士見台病院	0284-62-7775
	35	栃木県内には10病院あります。詳細は説 明欄をご確認ください(26ページ参照)。	足利赤十字病院	0284-20-1366
	36	精神科病院 (緊急時支援・精神症状がみられる場合)	各医療機関(精神科)	
(6)家族介護者支援	37	佐野市在宅介護家族の会 相談のつどい	佐野市社会福祉協議会	22-8136
	38	家族介護者交流事業	佐野市社会福祉協議会	86-2940
	39	認知症の人と家族の会(栃木県)	認知症の人と家族の会 栃木県支部	028-627-1122 (月~土,13:30~16:00)
(7)介護保険サービス	41	介護予防訪問入浴介護		
・要支援1・2の方が	42	介護予防訪問看護(看護師等による訪問)		
介護保険を使って利用	43	介護予防訪問リハビリテーション		
できるサービス	44	介護予防居宅療養管理指導	地域包括支援センター	28•29•30
	46	介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	ケアマネジャー	ページ参照
	47	介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	介護保険課	20-3022
	48	介護予防短期入所療養介護(医療型ショートステイ)		
	49	介護予防特定施設入居者生活介護		
	50	介護予防認知症対応型通所介護( <mark>要支援1以上</mark> )		
	51	グループホーム(要支援2以上)		
	52	介護予防小規模多機能型居宅介護( <mark>要支援1以上</mark> )		
	56	介護予防福祉用具貸与		
	57	介護予防特定福祉用具購入		
	58	介護予防住宅改修		
(8)介護予防	61	訪問型サービス		30ページ参照
・生活支援サービス	62	通所型サービス	いきいき高齢課	20-3021
	63	高齢者配食支援事業		
(9)介護保険以外の	64	有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅	地域包括支援センター	30・31ページ参照
住まい	65	軽費老人ホーム	ケアマネジャー	30 01 N 2 9 MR
	66	養護老人ホーム	いきいき高齢課	20-3021
(10)介護保険以外の	67	移送サービス		
サービス	68	身体介護サービス		
	69	生活支援サービス		31ページ参照
	70	家政婦紹介	地域包括支援センター	
	71	弁当宅配	ケアマネジャー	
	72	その他		
(11)総合相談	73	ケアマネジャー		31・46ページ参照
	74	地域包括支援センター		31・35ページ参照
	75	認知症地域支援推進員	いきいき高齢課	31・36ページ参照
(12)認知症カフェ (オレンジカフェ)	76	まなびや らふ 大人の学舎 楽風		32・41ページ参照
( ) ( ) ( ) ( ) ( )	77	まなびゃ 大人の学舎	NPO法人風の詩 いきいき高齢課	32・42ページ参照
	78	らふ 地域交流空間 楽風	し・こり・こ 同断体	33・43ページ参照
(13)認知症初期集中	79	認知症初期集中支援チーム	いきいき高齢課	33・38ページ参照

## 【日常生活に手助け・介助が必要】

着替えや食事、トイレ等がうまくできない。 常に手助けが必要。 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である。

- (例)・衣類を準備しても、順番がわからず、家族が指示しなければ着替えができない。
  - ・夜間、目を離した隙に出て行ってしまい、警察に保護されることがある。
  - ★ご本人の身体の状態や生活環境により、利用が難しい場合もあります。 詳しくは、各窓口・問合せ先にご相談ください。

支援の内容	社会資源	窓口・問合せ先	電話番号
(3)安否確認・見守り	13 認知症サポーター		
	14 緊急通報装置の貸与		
	15 乳酸飲料の支給	いきいき高齢課	20-3021
	16 高齢者見守りネットワーク		
	17 徘徊高齢者等見守りシール配布		
	63 高齢者配食支援事業		
	18 ひとり暮らし高齢者等見守り	佐野市社会福祉協議会	22-8136
(4)生活支援	19 ふれあい収集	環境政策課	23-8153
	20 高齢者福祉タクシー運賃助成		
	21 高齢者外出支援		
	22 高齢者生活路線バス運賃助成		
	23 火災警報器の給付		
	24 高齢者軽度生活援助券の交付	いきいき高齢課	20-3021
	25 はり・きゅう・マッサージ券の交付		
	26 在宅介護者介護手当の支給		
	27 紙おむつ券の給付		
	28 成年後見制度		
	29 法人後見	佐野市社会福祉協議会	22-8126
	30 家事援助サービス	シルバー人材センター	23-7765
	31 日常生活自立支援事業(あすてらす)	佐野市社会福祉協議会	21-5330
	32 消費生活相談	佐野市消費生活センター	20-3015
(5)医療	33 かかりつけ医	各医療機関	
	34 もの忘れ外来	各医療機関	5・26ページ参照
	認知症疾患医療センター(両毛圏内)	足利富士見台病院	0284-62-7775
	35 栃木県内には10病院あります。詳細は説明欄をご確認ください(26ページ参照)。	足利赤十字病院	0284-20-1366
	36 精神科病院 (緊急時支援・精神症状がみられる場合)	各医療機関(精神科)	

支援の内容		社会資源	窓口・問合せ先	電話番号
(6)家族介護者支援	37	佐野市在宅介護家族の会 相談・つどい	佐野市社会福祉協議会	22-8136
	38	家族介護者交流事業	佐野市社会福祉協議会	86-2940
	39	認知症の人と家族の会(栃木県)	認知症の人と家族の会 栃木県支部	028-627-1122 (月~土,13:30~16:00)
(7)介護保険サービス	40	訪問介護(ホームヘルプサービス)		
・要介護1~5の方が	41	訪問入浴介護		
介護保険を使って利用	42	訪問看護(看護師による訪問)		
できるサービス	43	訪問リハビリテーション		
	44	居宅療養管理指導		
	45	通所介護(デイサービス)		
	46	通所リハビリテーション(デイケア)		
	47	短期入所生活介護(ショートステイ)		
	48	短期入所療養介護(医療型ショートステイ)		
	49	特定施設入居者生活介護	地域包括支援センター	28-29
	50	認知症対応型通所介護	ケアマネジャー	ページ参照
	51	グループホーム	介護保険課	20-3022
	52	小規模多機能型居宅介護		
	53	看護小規模多機能型居宅介護		
	54	地域密着型特別養護老人ホーム(要介護3~5)		
	55	地域密着型通所介護		
	56	福祉用具貸与		
	57	特定福祉用具購入		
	58	居宅介護住宅改修		
	59	特別養護老人ホーム(要介護3~5)		
	60	介護老人保健施設		
(8)介護保険以外の住まい	64	有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅	ケアマネジャー	30ページ参照
(9)介護保険以外の	67	移送サービス		
サービス	68	身体介護サービス		
	69	生活援助サービス		31ページ参照
	70	家政婦紹介	地域包括支援センター	
	71	弁当宅配	ケアマネジャー	
	72	その他		
(10)総合相談	73	ケアマネジャー		31・47ページ参照
	74	地域包括支援センター		31・35ページ参照
	75	認知症地域支援推進員	地域包括支援センター 佐野市医師会 地域包括支援センター 佐野市民病院	31・36ページ参照
(11)認知症カフェ (オレンジカフェ)	76	大人の学舎 楽風		32・41ページ参照
	77	まなびや 大人の学舎	NPO法人風の詩 いきいき高齢課	32・42ページ参照
	78	地域交流空間 楽風		33・43ページ参照
(12)認知症初期集中	79	認知症初期集中支援チーム	いきいき高齢課	33・38ページ参照

## サービス一覧表の各種サービス

#### (1) 介護予防

#### 1 介護予防教室

- 65歳以上の全ての方を対象とした一般介護予防事業です。
- ▼一般介護予防事業
- ①団体向け介護予防教室
- 5人以上の団体からの依頼により講師を派遣し実施する介護予防教室
- ②介護予防拠点施設・地区公民館等での介護予防教室
- ・いきいき元気館、地区公民館等で実施する介護予防教室

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 2 地域介護予防活動支援事業

住民主体で定期的に介護予防教室を実施しています。

- ①ハツラツ元気体操
- 住民主体で実施する重錘バンドを使った体操教室
- ②地域における介護予防活動
- ・地域デイサービスみとこの里・植野高齢者はつらつセンター
- ・ふれあい館梅の里・デイサービスからさわ

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 3 生きがい活動支援通所事業

教養講座、スポーツ、趣味、健康づくり等の活動を行います。

- ▼対 象 者 ひとり暮らし及び高齢者のみ世帯等で、おおむね60歳以上の介護を必要としない方
- ▼実施会場 堀米高齢者はつらつセンター、葛生あくと保健センター、氷室地区公民館、 常盤地区公民館、会沢地区コミュニティセンター
- ▼実施日時、内容及び利用料

各会場により異なりますのでお問い合わせください。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 4 保健師等による健康相談

こころの健康相談、栄養相談、高齢者予防接種、がん検診等の相談を、随時お受けしています。

(お問合せ) 健康増進課 電話24-5770

#### 5 特定健康診査・後期高齢者健康診査等 (無料です)

特定健康診査は、国民健康保険・健康保険組合などの医療保険者が40歳から74歳を対象としたもので、血液などの検査項目に腹囲測定等を含め内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した、生活習慣病予防のための健診が行われます。治療中の方も受診できます。年に1回特定健診を受診しましょう。

特定健康診査を受診される方には、「特定健康診査受診券」が発行されます。なお受診 券は、医療保険者からの発行となります。

75歳以上の方、及び、65歳から74歳までの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、特定健康診査ではなく、後期高齢者健康診査として受診できます。

(お問合せ) 健康増進課 電話24-5770

医療保険課 電話20-3024

#### 6 国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック

疾病の早期発見および健康の増進を図るため、人間ドックの費用の一部を助成します。

- ▼対象者 ・国民健康保険に加入の方(30歳以上)で、前年度以前の保険税を完納している世帯の方
  - ・後期高齢者医療に加入の方で、前年度以前の保険料を完納している方
- ▼検診機関 ・佐野厚生総合病院(後期高齢者医療の方は、過去に当院で人間ドックの受診歴があり、受診日時点での年齢が80歳以下の方のみ)
  - 佐野医師会病院
  - 佐野市民病院

申し込み方法や自己負担額等については、医療保険課までお問い合わせください。

(お問合せ) 医療保険課 電話20-3024

#### 7 ●歯周疾患検診

歯周病予防のため、協力歯科医療機関で歯周疾患検診を実施します。対象者は当該 4月1日時点で、40歳、50歳、60歳、70歳の方です。検診費用等、詳しくは、 5月末に配布された「健診スタートブック」をご覧ください。

お口の健康の保持増進のためにも、ぜひこの機会に受診しましょう

(お問合せ) 健康増進課 電話24-5770

#### ■国民健康保険歯科検診

口腔疾患の早期発見のため、協力歯科医療機関で歯科検診を実施し、費用の一部を助成します。対象者は国民健康保険被保険者(30歳~74歳)の方で、前年度以前の保険税を完納している世帯の方となります。申し込み方法や自己負担額等については、医療保険課までお問い合わせください。

(お問合せ) 医療保険課 電話20-3024

#### ●後期高齢者歯科健康診査

口腔機能の低下を予防するため、協力歯科医療機関で歯科健康診査を実施します。対象者は前年度中に75歳、80歳、85歳になられた被保険者の方で、健診費用は無料です。対象者の方には佐野市から発送する健診スタートブックの中に受診券が入っています。健康の保持・増進、生活の質の維持・向上のためにも、ぜひこの機会に受診しましょう。

(お問合せ) 医療保険課 電話20-3024

#### (2) 他者とのつながり・役割

#### 8 老人クラブ

各地区の老人クラブ活動を支援しています。

- ▼対 象 者 おおむね60歳以上の方
- ▼活動内容 スポーツ活動、お茶飲み会、社会奉仕活動等
- ※活動内容はクラブにより異なります。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 9 高齢者ふれあいサロン

高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止のため、町会の公民館等を利用した、お茶飲み場のような場所「ふれあいサロン」を開設しています。

- ▼対 象 者 おおむね60歳以上の方で、自分で会場へ行ける方
- ▼実施日時 各会場により異なりますのでお問い合わせください

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 10 町会活動

住民の皆さんと共に災害時の対応や隣近所との絆づくり、いざという時の相互扶助な ど、地域のために様々な活動を行っています。

(お問合せ) 市民生活課 電話20-3014

#### 1 1 地区社会福祉協議会活動

地域住民同士の福祉活動を推進する組織として、市内 1 8 の地区社会福祉協議会が、 地域に根ざした活動を実施しています。佐野市社会福祉協議会では、各地区社会福祉 協議会の活動を支援しています。

(お問合せ) 佐野市社会福祉協議会 地域福祉推進係 電話22-8136

#### 12 佐野市シルバー人材センター

佐野市内にお住まいで、60歳以上の健康で働く意欲のある方たちが働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

(お問合せ) 公益社団法人佐野市シルバー人材センター 電話23-7765

#### (3) 安否確認・見守り

#### 13 認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を受講した方が認知症サポーターです。認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守る支援者です。身近な地域で、一人一人ができる範囲で取り組みます。認知症サポーター養成講座は、学校や企業、シニアクラブや地域の方が受講されています。

受講希望の方は、お近くの地域包括支援センター又はいきいき高齢課にお問い合わせください。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 14 緊急通報装置の貸与

急病などの緊急時に対応するため、緊急ボタンを押すとコールセンターに自動通報 される緊急通報装置を貸与します。(通話料は自己負担)

#### ▼対 象 者

高齢者(65歳以上)のみの世帯の方で、要支援1以上の介護認定を受けている方や心臓、脳、呼吸器、ガンの病気により不安のある方。(病気理由の場合は診断書が必要です)

※No 15『乳酸飲料の支給』を利用していない方

#### ▼そ の 他

「協力員」2名の登録、民生委員児童委員の署名、親族等の連絡先の登録が必要です。

固定電話回線をお持ちでない方に限り、携帯電話型の緊急通報装置を貸与します。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 15 乳酸飲料の支給

安否確認と健康増進のため、乳酸飲料を支給します。

▼対 象 者 75歳以上のひとり暮らしで安否の確認が必要な方

※同一敷地内や近隣に親族がいる方は、原則として対象となりません。

※No 1 4 緊急通報装置貸与を利用していない方

▼内 容 週に1~2回、計4本を手渡しで支給

▼そ の 他 民生委員児童委員の証明が必要です

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 16 高齢者見守りネットワーク

地域の高齢者の異変に気付いたら、市や地域包括支援センターに連絡をいただき、 高齢者の方への適切な支援につなげていくという体制をつくっています。

※「高齢者見守りネットワーク連携図」参照(40ページ)

#### 17 徘徊高齢者等見守りシール配布

認知症等により、徘徊行動がみられる高齢者に対して、見守りシールを配布して安全確保をはかります。

- ▼対 象 者 おおむね65歳以上で、認知症等により徘徊のおそれのある方
- ▼利用料 無料
- ▼その他 見守りシールには、QRコードが印字されており、衣服や持ち物に貼る ものです。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 18 ひとり暮らし高齢者等見守り

ひとり暮らし高齢者等を対象に、地域住民の参加・協力を得て定期的な見守り活動 を実施し、地域のネットワークの充実を図ります。

(お問合せ) 佐野市社会福祉協議会 地域福祉推進係 電話22-8136

#### (4) 生活支援

#### 19 ふれあい収集

家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に、職員が個別に訪問し、ごみを収集するとともに安否の確認を行います。

#### 【利用の対象は】

次のいずれかに該当し、かつ親族や近隣の方からごみ排出の協力が得られない単身 世帯またはこれらの方のみで構成される世帯が対象です。

- ・65歳以上で要介護1以上の認定を受けている方の世帯
- ・身体障害者手帳(障がいの程度が1級又は2級)、精神障害者保健福祉手帳(障がいの程度が1級)、療養手帳(障がいの程度がA1またはA2)の交付を受けている方の世帯

#### 【収集するごみは】

「ふれあい収集」で収集するごみは、ごみステーションに出すことが可能なごみです。粗大ごみは対象外となります。相談により決めた日時(週1回)・場所(玄関先など)に、品目ごとに分別をして排出してください。

#### 【申し込み方法は】

申し込みは、随時、みかもクリーンセンター、葛生清掃センター、佐野市役所(市民課)、田沼・葛生行政センターで受け付けます。それぞれに「佐野市ふれあい収集利用申請書」が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、利用対象者であることがわかる書類の写しを添付して、申請書(代理申請・郵送も可)を提出してください。

※申請後、事前調査に基づき収集の決定をします。

#### (お問合せ) 環境政策課 電話23-8153



#### 20 高齢者福祉タクシー運賃助成

高齢者の方の日常生活で必要とされる医療機関等への通院又は通所、買物若しくは 公共施設又は金融機関の利用に係るタクシー料金の一部を助成します。

- ▼対象者 ・75歳以上の方
  - ・70歳以上75歳未満の方で高齢者(65歳以上の者)のみの世帯の方
- ▼助成内容 タクシー料金の3割(最大1,500円)を助成
- ▼利用方法 タクシー料金の支払いの際に後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の方のみ)又は高齢者福祉タクシー運賃助成利用者証を提示してください。 ※利用者証の交付は、窓口での申請が必要です。
- ▼その他 ・医療機関以外は、市内での買物又は市内の公共施設・金融機関を利用した際のタクシー運賃が対象です。
  - ・利用できるタクシーは、市内の提携タクシー会社のみです。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021



#### 2 1 高齢者外出支援

在宅の高齢者が通院する際に、リフト付福祉車両で送迎を行います。

- ▼対 象 者 ・外出時に車いすを利用している60歳以上の下肢が不自由な方など ※ストレッチャー対応の車両ではないため、寝たきりの方は利用でき ません
- ▼利 用 料 無料(ご利用は月3回まで)
- ▼利用方法 ・あらかじめ申請による市への利用登録が必要です。
  - ・登録後は委託事業所(佐野市シルバー人材センター)へ電話で予約になります。(予約は利用の5日前までに行ってください)
  - ・佐野市内の医療機関のみで、必ず付添が必要です。
- ▼その他 ・「一般の交通機関を利用することが困難な方」は医師、ケアマネジャー等の意見書が必要になります。→申請前にいきいき高齢課へご相談ください。
  - ・通院以外で利用することはできません。
  - ・送迎のみとなりますので、車いすに乗せる等の身体介助はできません。

#### 22 高齢者生活路線バス運賃助成

生活路線バスの運賃の一部を助成します。

▼対象者 70歳以上の方

▼助成内容 普通運賃又は1日乗車券の1回の支払などにつき150円を助成

▼利用方法 運賃の支払いの際に後期高齢者医療被保険者証又は

高齢者生活路線バス運賃助成利用者証を提示してください。

※75歳以上で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている方以外は、窓口で利用者証の交付の申請が必要です。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 23 火災警報器の給付

高齢者の生活安全確保のため、寝室に取り付けることを基本に火災警報器を給付します。

▼対 象 者 要支援 1 以上の介護認定を受けている方を含む高齢者世帯(世帯全員 が 6 5 歳以上) で低所得世帯(市民税非課税または均等割)の方。

※自宅が持ち家の方のみとなります。

※所得調査の同意書が必要です。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021



#### 2.4 高齢者軽度生活援助券の交付

高齢者世帯等に対して軽易な日常生活上の支援を行います。

- ▼対象者 65歳以上のみの世帯で、世帯員全員が要支援1以上の介護認定を受けている世帯。
- ▼内 容 市が交付する「軽度生活援助券」を利用して、軽易な日常生活上の作業(除草、簡単な修繕、清掃など)をシルバー人材センターに低額で 依頼できます。

※「軽度生活援助券」は対象世帯あたり年間20時間が上限になります。

▼利 用 料 作業員1人1時間につき500円

※注意 材料費などの利用者負担もあります。

▼利用方法 あらかじめ「軽度生活援助券」の申請が必要です。

※申請の際には世帯員全員の介護保険証をお持ちください。

#### 25 はり・きゅう・マッサージ券の交付

はり・きゅう・あん摩・マッサージ及び指圧(保険適用外)施術料金の助成券を交付します。

▼対 象 者 ①70歳以上の方

- ②65歳以上で身体障害者手帳1級、2級の方
- ③65歳以上で精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方
- ④65歳以上で療育手帳A、A1、A2の方
- ※年齢はいずれも翌年3月31日現在です。
- ※②③④の対象者は申請時に手帳を確認します。
- ▼助成内容 1回につき800円の助成券を年間6枚交付

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021



#### 26 在宅介護者介護手当の支給

在宅の高齢者を介護している方を支援するために手当を支給します。

- ▼対 象 者 寝たきりや認知症のため介護が必要な在宅の高齢者(65歳以上)と 同居し、6ヶ月以上継続して介護している方
  - ・要介護3以上の認定を受けている方
  - ・認知症の方(日常生活自立度判定基準Ⅲa以上)
  - ※上記要件は、申請時に認定日から6ヶ月以上経過している必要があります。
  - ※直近6ヶ月以内に連続15日以上入院·入所していた場合は、退院・退所日から6ヶ月経過後でなければ対象となりません。
- ▼内 容 市民税非課税世帯等 月額12.000円
  - ・上記以外の世帯 月額6,000円
- ▼その他・介護保険料の納付状況等の閲覧に同意と通帳のコピーが必要です。
  - ・入院・入所等により、1ヶ月に通算15日以上の在宅介護ができなかった場合は、その月は支給停止となります。
  - 1年に1回、現況届と所得調査の同意書を提出していただきます。
  - ・介護者でなくなった場合や市外に転出した場合、要介護や認知症 の認定状況が要件を満たさなくなった場合は、受給資格が喪失しま す。

#### 27 紙おむつ券の給付

在宅で常時おむつを使用している高齢者に対し、紙おむつ購入時に使用できる助成券を給付します。

- ▼対象者 佐野市の介護保険の第一号被保険者(65歳以上)で、在宅で通算6ヶ月以上の期間にわたり、以下のすべての条件に該当している方。
  - ・要介護3~5の認定を受けている方または要介護1以上で、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準I以上の判定を受けている方。
  - ・介護保険の認定調査において、排尿または排便が一部介助または全介助 となっている方。
  - ※病院等に 15 日以上入院や入所(ショートステイ含む) している月は含みません。
- ▼内 容 2,000円券を月1枚(券に記載の月にのみ使用することができます)
- ▼その他 · 介護保険料の納付状況等の閲覧に関する同意が必要です。
  - ・1ヵ月に入院・入所等により、通算15日以上在宅でなかった場合は、 その月のおむつ券は使用できません。
  - ・対象者等が介護保険料を滞納した場合は、完納されるまで給付停止となります。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 28 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症の高齢者や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が 十分でない方の権利を守る制度です。

預貯金や不動産などの財産管理、介護サービスの利用や施設入所に関する契約等を 行うときに、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が、本人の利益を考えながら、 本人に代わって契約などの法律行為をしたり、財産を適正に管理したり、本人を保護・ 支援します。

利用の手続きは、家庭裁判所に後見などの開始の審判を申し立てます。申し立ては、本人や配偶者、4親等内の親族が行いますが、身寄りがいない等の理由により申し立てができない方は、市が申し立てを行います(=市長申し立て)。

その他、後見人などへの報酬の助成も条件が合えば該当になる場合もあります。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### 29 法人後見事業

家庭裁判所の審判に基づき、佐野市社会福祉協議会が法人として、 成年後見人等(補助人・保佐人・後見人)になって支援を行います。

(お問合せ) 佐野市社会福祉協議会 生活支援係 電話22-8126

#### 30 家事援助サービス

日常生活でお困りのときに、家事手伝い等の仕事を受けています。 (室内清掃、洗濯、話し相手など)



(お問合せ) 公益社団法人佐野市シルバー人材センター電話23-7765

#### 31 日常生活自立支援事業(あすてらす さの)

判断能力に不安がある人であっても、福祉サービスの利用や契約が適切にできるよう支援し、これに伴う日常的金銭管理等も行いながら日常生活の自立を助けるための事業です。

▼対 象 者 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力に不安 があるが、本人の利用意思があり、契約内容について概ね理解がで きる方

▼支援の内容 ・福祉サービスの利用援助

・日常的金銭管理サービス

・書類等預かりサービス

(お問合せ)あすてらす さの(佐野市社会福祉協議会 生活支援係)電話21-5330

#### 3 2 消費生活相談

商品の購入、サービスの利用、契約に関するトラブルなどの消費生活全般について の相談に応じ、消費者の皆さんの問題が解決できるよう、助言や斡旋を行なっていま す。

電話での相談もできます。お気軽にご利用ください。

【曜日】 月曜日~金曜日(祝日および年末年始を除く)

【時間】 午前9時~午後4時

【会場】 消費生活センター相談室(市役所5階:佐野市高砂町1)

<u>(お問合せ) 佐野市消費生活センター 電話20-3015</u>



#### (5) 医療

#### 33 かかりつけ医

特定の疾患の専門医ではなく、日頃から患者の体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどもしてくれる身近な医師のこと。

#### 34 もの忘れ外来

「もの忘れ」が老化現象によるものか、病気なのかを診断し、治療してくれる外来です。

※「もの忘れ相談」医療機関 参照(5ページ)

#### 35 認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断や初期対応、急性期医療、専門医療相談等を実施する役割を担い、 地域の保健・医療・介護機関等と連携を図ります。

県内には10か所ありますので、ご参照ください。

① 獨協医科大学病院

〒321-0293

栃木県下都賀郡壬生町北小林880番地

電話0282-87-2251

② 烏山台病院

〒321-0605

栃木県那須烏山市滝田1868番地18

電話0287-82-0051

③ 足利富士見台病院

〒326-0845

栃木県足利市大前町1272番地

電話0284-62-7775

④ 上都賀総合病院

〒322-8550

栃木県鹿沼市下田町1丁目1033番地

電話0289-64-2186

⑤ 皆藤病院

〒321-0985

栃木県宇都宮市東町22番地

電話028-689-5088

⑥ 足利赤十字病院

〒326-0843

栃木県足利市五十部町284番地1

電話0284-20-1366

⑦ 芳賀赤十字病院

〒321-4308

栃木県真岡市中郷271番地

電話0285-81-3856

⑧ 自治医科大学付属病院

〒329-0498

栃木県下野市薬師寺3311番地1

電話0285-58-8998

⑨ 済生会宇都宮病院

〒321-0974

栃木県宇都宮市竹林町911番地1

電話028-680-7010

① 佐藤病院

〒329-2131

栃木県矢板市土屋18番地

電話0287-43-1150

#### 36 精神科病院 (緊急時支援、精神症状がみられる場合)

統合失調症、うつ病、認知症等の精神・神経疾患の診断、治療を中心に行うが、必要に応じて、公的機関、社会復帰施設等と連携を図り、対応をしています。

#### (6) 家族介護者支援

#### 37 佐野市在宅介護家族の会 相談・つどい

認知症や寝たきり高齢者、障がいを持つ人を抱える家族等の相互交流を通して、介護の理解とその家族への援助を図り、在宅福祉の向上を目的として創設された団体で、 会員相互の情報交換や研修会などの事業を行います。

月に1度、介護者やその家族がお互いに交流し、介護への理解を深めるとともに、 家族への援助を図りながら、お互いに知恵を出し合い、研修し、悩みを語り合える相 談・つどいの会を開催しています。佐野市認知症カフェにも協力しています。

(お問合せ) 佐野市社会福祉協議会 地域福祉推進係 電話22-8136

\*「佐野市在宅介護家族の会 会員募集」参照 (45-46ページ)

#### 38 家族介護者交流事業

在宅で高齢者等を介護している方を対象に、介護者の交流や介護技術習得を目的とした研修会やリフレッシュのための集いを開催しています。

(お問合せ) 佐野市社会福祉協議会 葛生支所 電話86-2940

#### 39 公益社団 認知症の人と家族の会(栃木県支部)

- ① 介護家族、認知症の人、福祉・医療・保健に関わる専門職、認知症に関心のある人ならだれでも入会でき、集いを開催し、交流を図ったり、また、認知症の電話相談も行っています。
- ② 若年性認知症の人やその家族等からの相談内容に応じて、若年性認知症支援コーディネーターが必要な支援制度やサービス等を紹介します。

(電話相談) 【曜日】 月曜日~土曜日

【時間】 午後1時30分~午後4時00分 (ただし国民の祝日に関する法律に定める休日及び 12月29日から1月3日まではお休みとなります)

【電話】 028-627-1122 (電話相談専用)

(お問合せ) 公益社団 認知症の人と<u>家族の会 栃木県支部</u>

電話028-666-5166

#### (7) 介護保険サービス

40 訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパー等が自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

4 1 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

自宅を入浴車両等で訪問し、浴槽を提供して、入浴の介護を行います。

42 訪問看護 (看護師等による訪問)・介護予防訪問看護

看護師等が自宅を訪問し、床ずれの手当てや点滴等の管理を行います。

43 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

リハビリの専門職が自宅を訪問し、自宅でリハビリを行います。

4 4 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等が自宅を訪問し、薬の飲み方、食事等、療養上の管理・指導を行います。

45 通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターで、食事・入浴等の介護や機能訓練を日帰りで行います。

46 通所リハビリテーション (デイケア)・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所で、リハビリを日帰りで行います。

47 短期入所生活介護 (ショートステイ)・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所して、食事・入浴等の介護や機能訓練を行います。

48 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設等に短期間入所して、医療によるケアや介護、機能訓練等を行います。

49 特定施設入居者生活介護。介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所している方が受けるサービスです。食事・入浴等の介護や機能訓練を行います。

50 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症と判断された高齢者が、食事・入浴等の介護や支援、機能訓練を日帰りで行います。

51 グループホーム(要支援2以上)

認知症と判断された高齢者が共同で生活できる場(住居)で、食事・入浴等の介護 や支援、機能訓練を行います。

#### 52 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護(要支援1以上)

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスを行います。

#### 53 看護小規模多機能型居宅介護(要介護1~5)

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスに看護を加えたサービスを行います。

#### 54 地域密着型特別養護老人ホーム(要介護3~5)

定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴等の介護や健康管理を 行います

#### 55 地域密着型通所介護(要介護1~5)

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴等の介護や機能訓練を日帰りで行います。

#### 56 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

手すり、歩行器、車いす、特殊寝台等、介護度に応じて、福祉用具を借りることができます。

#### 57 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

腰掛便座、入浴補助用具等のトイレ、入浴関連の福祉用具を購入することができます。

#### 58 住宅改修,介護予防住宅改修

生活環境を整える住宅改修に対して、対象となる工事費用(上限20万円まで)の9割から7割が支給されます。

対象となる工事(例) 手すりの取り付け、段差や傾斜の解消等

#### 59 特別養護老人ホーム(要介護3~5)

常に介護が必要であり、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

#### 60 介護老人保健施設(要介護1~5)

病状が安定し、リハビリに重点を置いた、介護が必要な方が対象の施設です。

#### (8)介護予防・日常生活支援総合サービス(総合事業)

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業

▼対 象 者 要支援 1・2の方、または基本チェックリストにより生活機能の低下 がみられた方(事業対象者)

#### 61 訪問型サービス

相当サービス)事業者による掃除・洗濯等日常生活支援のサービス

サービスA) 掃除・洗濯等日常生活支援サービス(身体介護は行わない)

サービスB) 住民主体による掃除・洗濯等日常生活支援サービス (身体介護は行わない)

サービス C) 運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善等それぞれの専門職が相談、指導等を行うサービス

#### 62 通所型サービス

相当サービス) 事業者による機能訓練や集いの場などのサービス

サービスA)ミニデイサービス、運動、レクリエーション等を行うサービス

サービスB)住民主体の体操、運動等の活動などを行うサービス

サービスC)運動機能向上や口腔機能向上等を目的としたサービス

#### 63 高齢者配食支援事業

栄養改善を目的とした配食や一人暮らしの高齢者等への見守り等をします

▼対 象 者 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、事業対象者、 要支援1・2、要介護1~5の認定を受けており、ケアプラン等で食 事の調達が困難で見守りが必要と認められた方

▼内 容 昼食または夕食の宅配

▼回 数 1日1回 1週あたり5回以内

▼利 用 料 実費負担があります。詳しくは実施事業者にお問い合わせください。

▼そ の 他 緊急連絡先の同意書が必要です。

ケアマネジャー等との契約がない場合は地域包括支援センターにご 相談ください。

ケアプラン等がない場合は、訪問調査を実施することがあります。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### (9)介護保険以外の住まい

#### 64 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅

・ 有料老人ホーム

高齢者が入居し、食事の提供等日常生活に必要なサービスを提供する施設。介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定事業者であれば、施設内で介護サービスを提供でき、指定事業者でなければ、地域の居宅介護サービスを受けることができます。

・サービス付き高齢者向け住宅

日常生活に不安を抱く「高齢者の単身世帯・高齢者の夫婦のみ世帯」が、安心して暮らすことが可能になるよう、安否確認・生活相談サービスを提供する、バリアフリー構造の住宅です。

#### 65 軽費老人ホーム

自分の身の回りのことができる60歳以上の高齢者で、在宅生活が困難な方が対象 の施設です。食事のサービス有。介護保険の在宅サービスの利用も可能です。

#### 66 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が対象の施設。その方が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要指導及び訓練その他の援助を行うことを目的として設置されています。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

#### (10)介護保険以外のサービス

#### 67~72

介護保険以外のサービスをインフォーマルサービスといい、家事援助や、通院・外 出の付き添いや送迎、話し相手、配食、入院した時の身の周りの世話等があります。 詳細については、ケアマネジャー、地域包括支援センターにお問い合わせください。

#### (11)総合相談

#### 73 ケアマネジャー(介護支援専門員)

ケアマネジャーは、要介護認定を受けた被保険者の相談に応じ、適切な在宅または 施設のサービスが利用できるように、連絡調整を行います。

※「佐野市内指定居宅介護支援事業所一覧」参照(47ページ)

#### 74 地域包括支援センター

高齢者ご本人からだけでなく、家族、近隣に暮らす人等からも、高齢者に関する相談を受け付けます。介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活、権利擁護(成年後見制度など)に関すること等の相談にも対応します。電話での相談もできますので、お気軽にご相談ください。

佐野市内には5か所の地域包括支援センターがあります。

※「佐野市地域包括支援センター」参照(35ページ)

#### 75 認知症地域支援推進員

認知症の人やその家族等に対する相談支援や、医療機関等との連携強化、地域における支援体制の構築を図るような活動しています。

(お問合せ) 佐野市地域包括支援センター 佐野市医師会 電話20-2011 佐野市地域包括支援センター 佐野市民病院 電話62-8281

※「認知症地域支援推進員が活動しています」参照(36-37ページ)

#### (12) 認知症カフェ(オレンジカフェ)

#### 76 大人の学舎 楽風 (佐野市委託事業)

認知症の人と家族、地域のみなさんや専門職の誰もが参加でき、集える場です。 顔なじみになったみなさんと、脳活や軽体操などを楽しく学べ、時には、福祉の相 談ができる場所を、運営スタッフや専門職と連携して実施しています。お気軽にお 越し下さい。

なお、ご相談がある場合は、事前に開催事務局に問い合わせください。

※参加に当たっては、参加申込みにて登録が必要です。

▼開催日 毎月 第2・4 金曜日

▼時間 午前10時~正午

▼場 所 いきいき元気館たぬま(佐野市田沼町90番地2)

(お問合せ)NPO法人風の詩電話62-7082 [大人の学舎楽風事務局]いきいき高齢課電話20-3021

※「大人の学舎 楽風」参照(41ページ)

#### 77 大人の学舎(佐野市委託事業)

認知症の人と家族、地域住民のみなさんや専門職の誰もが参加でき集える場です。 顔なじみになったみなさんと、脳活や軽体操などを楽しく学べ、時には、福祉の相 談ができる場所を、運営スタッフや専門職と連携して実施しています。お気軽にお 越し下さい。

なお、ご相談がある場合は、事前に開催事務局に問い合わせください。

※参加に当たっては、参加申込みにて登録が必要です。お問い合わせください。

▼開催日 毎月 第2・第4 水曜日

▼時間 午前10時~正午

▼場 所 いきいき元気館さの(佐野市植下町448番地4)

(<u>お問合せ) NPO法人風の詩 電話62-7082〔大人の学舎事務局〕</u> いきいき高齢課 電話20-3021

※「大人の学舎」参照(42ページ)

### 78 地域交流空間 楽風(佐野市委託事業)

相談、学び、集いの機能を備えた地域交流空間です。みなさまに役立つ「様々な機会を生み出す場所」としてご活用頂ければと願っております。

カフェ風の室内で絵本を読んだり、おしゃべりを楽しんだりできます。大型スクリーンも完備し、様々な学びの(研修)機会も企画していきます。

介護・福祉に関する相談などを承っております(要予約)。相談の場合は、基本的に事前予約をお願い致します。

地域の方や子どもたちにも気軽に足を運んでもらえる駄菓子コーナー併設。紙芝居 やベーゴマ大会、竹とんぼ大会などのイベントも企画していきます。

- ▼開催日時 毎週金曜日午前中
- ▼場 所 佐野市田沼町505 ※NPO法人風の詩から北西に徒歩1分

#### (お問合せ) NPO法人風の詩 電話62-7082

※「地域交流空間・楽風」参照(43ページ)

#### (13)認知症初期集中

#### 79 認知症初期集中支援チーム

認知症又はその疑いがある方や、そのご家族のご自宅をチーム員が訪問し、相談や支援を行います。チーム員は、認知症専門の医師と、医療又は介護の専門職が活動しています

#### (お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

※ 「認知症初期集中支援チームがいます」参照(38-39ページ)

## 各種サービス参考資料

### <高齢者の相談窓口>

## 佐野市地域包括支援センター

相談受付

月曜日~金曜日(土日・祝日・年末年始を除く)午前8時30分~午後5時



### ≪ 担当日常生活圏域一覧表 ≫

~ 担当日市土泊邑以一見	K //	
地域包括支援センター	担当日常生活圏域	該当町名
<b>さの社協</b> ☎22-8129	佐野	久保町、相生町、高砂町、万町、伊賀町、本町、 大蔵町、朝日町、大町、大橋町、天明町、 大和町、亀井町、金屋下町、金屋仲町、金井上 町、大祝町、金吹町、若松町、天神町
大橋町3212番地27 (佐野市総合福祉センター内)	犬伏	犬伏上町、犬伏中町、犬伏下町、犬伏新町、 米山南町、関川町、町谷町、伊勢山町、韮川町、 富士町、大栗町、富岡町、浅沼町、栄町、 西浦町、鐙塚町、黒袴町
<b>佐野市医師会</b>	植野	上台町、七軒町、植野町、植上町、寺中町、 植下町、若宮上町、若宮下町、伊保内町、 大古屋町、庚申塚町、田島町、赤坂町、君田町、 船津川町、飯田町
植上町1677番地	界	馬門町、高山町、高萩町、北茂呂町、茂呂山町、 越名町
(佐野医師会病院内) 	吾妻	村上町、上羽田町、下羽田町、高橋町
佐野厚生	堀米	堀米町、奈良渕町、田之入町
<b>27</b> −0100	旗川	並木町、免鳥町、小中町
堀米町1728番地 (佐野厚生総合病院内)	赤見	赤見町、石塚町、出流原町、寺久保町
	田沼	田沼町
	田沼南部	小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前1丁目、 吉水駅前2丁目、吉水駅前3丁目
佐野市民病院	栃本	栃本町
	田沼北部	多田町、山越町
<b>2</b> 62−8281	戸奈良	戸奈良町
田沼町1832番地1	三好	戸室町、岩崎町、船越町
(佐野市民病院内)	野上	御神楽町、長谷場町、白岩町、作原町
	新合	山形町、梅園町、閑馬町、下彦間町
	飛駒	飛駒町
<b>くずう</b> <b>全84-3111</b> あくと町3084番地	葛生	葛生東1丁目、葛生東2丁目、葛生東3丁目、 葛生西1丁目、葛生西2丁目、葛生西3丁目、 宮下町、築地町、鉢木町、富士見町、長坂町、 嘉多山町、あくと町、中町、山菅町、会沢町
<ul><li>のくこ町3084</li></ul>	常盤	豊代町、牧町、仙波町
社会福祉協議会葛生支所内)	氷室	柿平町、水木町、秋山町
-		

### あなたの街の応援団

## 認知症地域支援推進員です

くなにかおかしい・・ \_ なんでこんなことが・・ と思うことが増えてきた。 √何となく - 違和感がある`

頭にかすみが かかったみたい・

先生に「認知症です」と言われ、 これからどうしたらよいか わからない・・ 誰かに相談したいけれど、 どこに相談したらよいのか わからない・・





まだ40代なのに・・ これからの生活、仕事・・ どうしよう・・

このような症状を感じたり、悩んだりしていませんか。

認知症は外からはみえないものです。私たちに話してみませんか。



※気づいた時に記入しましょう!

〇いまお困りのことはなんですか。

○それはいつごろからですか。 年 月 日 または( 歳)頃から

○誰が気づきましたか。

〇かかりつけ医はどちらになりますか。

○現在内服中、使用中の薬はありますか。

ある ・ ない

(お薬手帳 ある・ ない)

## 相談窓口について

相談受付:月曜日~金曜日(土日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分~午後5時	午前	8時3	0分~	~午後	5時
--------------	----	-----	-----	-----	----

地域包括支援センター	連絡先	担当日常生活圏域
さの社協	<b>☎22-8129</b> 大橋町3212番地27	佐野、犬伏
	(佐野市総合福祉センター内)	
佐野市医師会	<b>5</b> 20-2011	植野、界、吾妻
認知症初期集中支援チーム ※認知症地域支援推進員	植上町1677番地 (佐野医師会病院内)	
佐野厚生	<b>2</b> 27-0100	堀米、旗川、赤見
	堀米町1728番地 (佐野厚生総合病院内)	ALCIN MATERIAL STATES
佐野市民病院	<b>5</b> 62-8281	田沼、田沼南部、栃本、
※認知症地域支援推進員	田沼町1832-1 (佐野市民病院内)	田沼北部、戸奈良、 三好、野上、新合、飛駒
くずう	<b>☎</b> 84−3111	葛生、常盤、氷室
	あくと町3084番地	
	(葛生あくと保健センター・ 佐野市社会福祉協議会葛生支所内)	

認知症地域支援推進員	連絡先	担当日常生活圏域
佐野市医師会	<b>☎</b> 20-2011	佐野市医師会圏域 さの社協圏域 佐野厚生(堀米、旗川圏域)
佐野市民病院	<b>5</b> 62-8281	佐野市民病院圏域 くずう圏域 佐野厚生(赤見圏域)

※悩むことにエネルギーを使うより、これからの人生に力をそそぎませんか。 本人にとってより良い方法を一緒に考えていきます。気軽にご相談ください。

## 〈佐野市〉

## 認知症初期集中支援チーム

がサポートします!

~認知症の対応にお困りの方はご相談ください~

#### 認知症初期集中支援チームとは?

認知症またはその疑いがある方や、そのご家族のご自宅をチーム員が訪問し、相談や支援を行います。チーム員は、認知症専門の医師と医療及び介護の専門職が協力して活動しています。



### とのようなサポートがあるの?

ご本人やご家族が困っていることを家庭訪問により確認し、認知症の評価を行います。 最長6か月を目安に医療機関の受診や介護サービス利用のサポートを集中的に行います。

### 対象となる方は?

市内に在住する40歳以上の方を対象に、在宅で生活をしており、認知症またはその疑いがある方、継続的な医療サービス、適切な介護サービスにつながらない方が対象となります。

#### 支援を受けたい時の連絡先は?

お住まいの圏域にある地域包括支援センターへご相談ください。地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の総合相談窓口です。市の委託により運営しています。認知症の相談のほか、医療・介護・暮らしの困りごと等の相談に応じています。 ※詳しくは裏面をご覧ください。

【実施主体】佐野市(委託先:地域包括支援センター佐野市医師会)

#### \*認知症初期集中支援事業についてのお問合せ\*

佐野市 いきいき高齢課 地域支援事業係(☎20-3021) (受付時間:平日8時30分~17時15分)

## 認知症状などで、介護や対応に困ったら?

認知症の専門機関へ受診したいが、うまく受診につながらない。

認知症による症状が 強く、介護や対応に困っている。





### まずはお住いの圏域にある

地域包括支援センターへご相談ください。

#### <高齢者の相談窓口>

地域包括支援センター	担当日常生活圏域
さの社協 大橋町3212-27 (佐野市総合福祉センター内) ☎22-8129	佐野・犬伏
<b>佐野市医師会</b> 植上町1677 (佐野医師会病院内) ☎20-2011	植野・界・吾妻
佐野厚生 堀米町1728 (佐野厚生総合病院内) ☎27-0100	堀米・旗川・赤見
<b>佐野市民病院</b> 田沼町1832−1 (佐野市民病院内) ☎62−8281	田沼・田沼南部・栃本・田沼北部・戸奈良 三好・野上・新合・飛駒
くずう あくと町3084 (葛生あくと保健センター内) ☎84-3111	葛生・常盤・氷室

# 佐野市高齢者見守りネットワーク

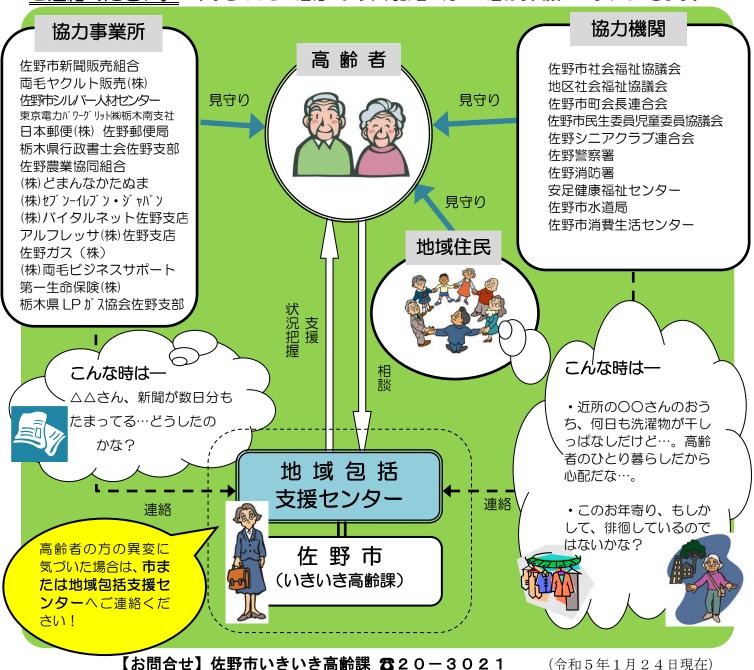
## 地域のみなさんの温かい"見守り"や"気づき"が 高齢者の方への支援につながっていきます



**『佐野市高齢者見守りネットワーク』**は、市・地域包括支援センター・協力事業所・協力機関、そして地域のみなさんが協力し合って高齢者の方を見守るネットワークです。

『最近、隣のおじいさん見かけないな、雨戸も閉まったままだし…』 『新聞がたまっているな…確かこの家にはひとり暮らしのおばあさんが住んでいたはずだけれど…』

そんな<u>地域の高齢者の方の異変に気づいた時は、市または地域包括支援センターに</u> ご連絡ください。 みなさんからの連絡により、高齢者の方への適切な支援につなげていきます。



40